

令和6年8月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和6年8月21日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後2時56分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	濱 田 香 奈
委 員	安 永 順 子

説明のため出席した職員

教育次長	勝 田 博 之
教育課長	西 宮 信 吾
主席指導主事	弘 海 達 也
生涯学習課長	稲 葉 正 和
指導主事	柏 木 壮 馬

職務のため出席した職員

教育課総務班長（書記、議事録）	森 田 佳 世 子
-----------------	-----------

傍聴人：0人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名

大久保 雅從委員

4 会期

本日1日限り

令和6年 8月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
7	25	木	役場	献血	ライオンズクラブ主催の献血に参加しました。
	26	金	教育長室	挨拶	県教育会館専務理事が来庁しました。
	31	水	成田市	情報交換会	前町長との情報交換会に参加しました。
8	1	木	朝礼課長会	会議	朝礼にて町長の訓示を受けました。
			教育長室	ヒアリング	点検評価にかかる原案を精査しました。
	2	金	県教育庁	会議	県教科用図書選定審議会に参加しました。
	4	日	ふれプラ	視察	市民ミュージカル公演を鑑賞しました。
	5	月	印西市	通夜式	教育委員会職員のご尊父様のお通夜に参列しました。
	6	火	役場	面接	管理職選考受験者への面接を実施しました。
			県教育庁	会議	千葉県いじめ問題対策連絡協議会に参加しました。
			成田市	歓送迎会	印旛地区副校長・教頭会の歓送迎会に参加しました。
	9	金	成田市	歓送迎会	印旛地区小中学校長会の歓送迎会並びに退職校長会との3年に1回の情報実交換会に参加しました。
	16	金	役場	会議	委員会内課長会議を開催しました。
			役場	災害対策会議	午前6時, 11時, 午後2時, 5時, 9時の災害対策会議に参加しました。
	17	土	役場	災害対策会議	午前9時の災害対策会議に参加しました。
	20	火	県教育庁	要望	千教連, 都市教, 町村教の三団体から富塚教育長に要望書を手交しました。
	21	水	役場	定例会議	教育委員会会議定例会を開催します。(報告1件, 議案2件)

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

酷暑の中、ご足労いただきまして、ありがとうございます。

それでは、先月の定例会から昨日までの活動報告をいたします。

8月2日、県教委で、県立千葉中、並びに東葛飾中学校の教科用図書の会議に参加しました。ホームページによると、本日午前の教育委員会会議にて、県立各中学校の教科書採択の議案が提出されていたので、既に採択されたものと思います。

4日、ふれあいプラザさかえにて、第10回を重ねる「さかえ市民ミュージカルの会」の公演がありましたので、夜の部に挨拶に伺いました。挨拶の中では、パリオリンピック金メダル第一号、八千代市出身の柔道の角田夏実選手の母校「東京学芸大学」、その付属となる「大泉小学校」で古くから六年生の卒業公演とされていた「オペレッタ」を話題としました。国立の教員養成大学付属ですので、教育課程の編成も特例を得ていますので、学習指導要領を飛び越えた「オペレッタ」つまり「ミュージカル」を授業として扱っていたわけですね。音楽、ダンス、劇が相重なったオペラ、ミュージカルが、確かな学びとして位置づけられていたわけですね。これが、現在の「総合的な学習の時間」の原点ともなっていると聞いております。そして、何より、さかえ市民ミュージカル団員の子供たちから、医学部に進学したお子さんが2名もいたと聞き、びっくりさせられたこともありました。やはり、学習として適しているのかと話題にしたところでございます。

なお、今年は、6月1日の房総のむらでの百年後芸術祭に続き、2回目の公演でした。子供たちばかりでなく、大人の方々も素晴らしい演技を披露してくれていたことを報告いたします。

続きまして、6日には、県のいじめ問題対策連絡協議会に参加してきました。中でも、NPO法人企業教育研究会から、自撮り写真のSNSでの拡散をAIによって防止できるソフトが開発されたとの情報を得ましたので、今月下旬に開催する町内生徒指導研修会で伝達するところです。

お盆明けの17日には、台風7号の接近に備え、午前6時から、午後8時まで数回にわたる対策会議に、教育次長、教育課長、生涯学習課長とともに参加しました。そのような中、夜7時前から、布鎌地区で停電が発生しました。午後9時には、停電が解消されましたが、その後、安食駅前の前新田地区でも停電が発生し、夜半過ぎに復旧したとのことでした。2年後に小中学校体育館に整備される予定のエアコンはLPガスを使用するタイプですので、停電時にも使えるものです。設置までは、暑い時に停電がないようにと祈るばかりです。

翌、18日には、午前9時までに朝方の被害状況を確認しました。教育部としては、朝6時からの3名の職員による学校点検から被害がないことを、福祉部からは朝6時に、ふれあいプラザさかえに避難された7世帯10名の方が帰宅されたことにより、6時半に避難所を閉鎖したことの報告がありまして、その上で、今後の被害発生もな

いとの銚子气象台の予報から、災害対策本部が解散されました。

そして、昨日２０日には県の富塚教育長へ、教育３団体である、千教連、都市教、町村教から次年度教育予算にかかる要望書を提出してまいりました。これまで皆様の所属であります千教連からの要望と、都市教育長協議会と町村教育長協議会の三団体の要望をとりまとめ、昨年度は１２６もの「個別要望」とそれらを集約して２８の「重点要望」を提出してきたわけですが、今年は、富塚県教育長から、より精選して欲しいとの要請が千教連にあったということで、恒例の「個別要望」と、今年は別紙のとおりとする１０の「最重点要望」へと精選したところです。

その中で、町村教として、４つ目から７つ目までを別紙のとおり、要望してきました。特に、５の県教委からの調査依頼の軽減については、朝日新聞、毎日新聞で報じられていた「山梨県教委の文書半減の取組み」に触れましたところ、文科省から出向されている杉野可愛教育次長が、山梨県教委に足を運ばれ事情を聴取されてきて、そのうえで杉野次長がトップとなり、千葉県教委としての文書削減の仕分けに既に着手しているとのことを、教育長から回答をいただけてきました。なお、４から７の読み原稿は後ほどご覧ください。

さて、本日の定例会では、報告１件、議案２件となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

大久保委員：

８月１日、先日もお話ししましたが、わくドラを見て参りました。子供たちも一生懸命勉強をしていました。今、わくドラがないのですが、家庭ではだらけていると思います。うちの孫もそうですけれども。早くやっていただきたいというのが親の希望だと思います。２２日から始まりますので、家庭も助かるし、子供も生活リズムを取り戻すということで、わくドラがなくていきなり９月が始まると、準備期間がないので、２２日から始まりますので、非常によいなと思います。

それから、先ほど教育長からもお話がありましたが、停電の件で、布鎌地区は僅か２時間でしたけれども、非常に勉強になりました。２時間クーラーが止まるということはどういうことかということで、生きた勉強で、子供たちも孫たちもこういう経験は初めてでしたので、特に夏はやはり電気のありがたみをわかったと思います。

中島委員：

冷蔵庫は大丈夫でしたか。

大久保委員：

2時間だったので、冷蔵庫は大丈夫でした。これが3日くらい続くと大変だったでしょうけれども。よい勉強で、少し辛かったです、あってよかったと思いました。ふれあいプラザさかえの前に給食センターができるということで、防災のためには必要だと納得しました。ぜひとも早くということで、いざとなったらあそこで美味しいものも食べられるかもしれないと。非常によい経験をしました。

中島委員：

台風関連ですが、私も四国の室戸岬の近くなものですから、昔は必ず台風が来て影響があって、2、3日学校が休みになって喜んでいました。最近は千葉に上陸するような台風が増えていて、停電が2か所で済んでよかったと思いましたけれども。5年前には市原市の方でゴルフ場のフェンスが倒れる事故があり、風が心配だったのですが、大したことがなくてよかったです。お疲れ様でした。

報告第1号 2024年第7回印旛郡市少年野球大会兼第23回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会予選会の後援承認について

勝田教育次長：

報告第1号についてご説明いたします。

令和6年8月5日付けで、栄町少年野球連盟会長 平川力哉氏から「2024年第7回印旛郡市少年野球大会兼第23回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会予選会」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、青少年健全育成の一環として、印旛郡市（5市2町）内の学童参加のもとに、スポーツを通じて心身の健全な育成と、参加者相互の交流、親睦融和を図ることを目的として、少年野球大会を開催するものです。

会場及び日程は、栄町町民グラウンドAにおいて9月14日、予備日として9月15日に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、印旛郡市23チームの中の、6年生選抜チーム4チーム、選手として80名による、トーナメント戦となっています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

以上、報告第1号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。以上でございます。

《質疑》

な し

議案第1号 令和6年度栄町一般会計教育費補正予算第5号について

勝田教育次長：

それでは「議案第1号 令和6年度栄町一般会計教育費補正予算第5号について」提案理由及び内容についてご説明させていただきます。

提案理由につきましては、別紙のとおり令和6年度栄町一般会計教育費補正予算第5号について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により、町長に申し入れることについて栄町教育委員会の議決を求めるものです。

内容につきましては、順番に担当課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

西宮教育課長：

お手元の資料をご覧ください。

まず1番目、「スクールバス運行事業修繕料」についてです。補正額、38万6千円になります。理由につきましては、7月初旬に中型バスのサイドブレーキ関連の故障による修繕を行いました。これにより、今後予定されている車検など行う必要があることから、補正計上をさせていただきました。

次に2番目、「校務PCインターネット接続設定委託」について、請求額が1,291万3千円になります。計上理由ですけれども、教職員に貸与している校務PCが、今外部接続不可能な状態にあります。クラウド環境を活用することができないため、児童生徒用端末にかかる補助要件を満たしておりません。児童生徒用のタブレット端末は令和8年度に更新予定になっているんですけれども、その補助金を受けるために、補助要件が国の方から示されるようになりました。その要件といたしましたは、まず共同調達を行うこと、スペックが最低基準を満たしていること、それから、これから申し上げる2点が入っていなかったんですけれども、まず、「指導者用端末が一人一台整備されていること」これが、指導者用端末というのが学習支援用の指導者端末です。あと、校務PCがクラウドに対応する状況になっているということが要件で、それが満たされていると児童用の端末の補助が出るということで、児童用の端末が予定で約4千万円くらい補助をいただける予定になるのですが、それをもらうために今回この時点で校務PCのインターネット接続をしていくということで、約1,300万円ほどかけさせていただくということで、要望させていただいております。

3番目、「不登校支援推進事業備品購入費」についてです。ふれあいプラザさかえに開設している、ゆうがく館で使用しているPC二台あるんですけれども、2009年度製のものです、使用開始から約15年が経過しております。周辺機器との接続の不具合や、機器自体の不具合が今発生しております、使用できなくなっている状態にありますので、指導者用のものと、児童生徒用のPCそれぞれ1台ずつを購入させていただくので、計2台分の予算補正で34万5千円を計上させていただきます。

4 番目、「その他・特色ある学校作り推進事業」ということで、栄中学校卓球部の関東大会出場に係る、大会参加費、交通費、宿泊費、児童生徒 15 名分の予算計上をさせていただきます。以上でございます。

勝田教育次長：

私からは、5 番目、「学校施設修繕事業・小学校」についてご説明させていただきます。当初予算では 90 万円の予算を確保しておりましたが、今年度当初、保健室等のエアコンが予定外に壊れてしまったこと、この暑さでは保健室のエアコンがないと非常に困ることから、この予算を前倒しして、そういったものの修繕にあたりました。このような理由で今後予定されている、ガラスの修繕など色々なことを行う必要があることから、148 万 2 千円を補正要求させていただくものです。

6 番目、「各小学校体育館空調設備設置工事設計業務委託」につきましては、今年度と来年度にかけて、小学校の体育館に全て空調を整備する訳ですが、空調を工事する前に、各小学校の体育館に適した設備を設置するため設計をしなければいけないので、設計予算として 2,296 万 8 千円を計上させていただいております。

7 番目、「栄中学校体育館空調設置工事等施行監理業務委託」こちらにつきましては、8 番目の方に「栄中学校体育館空調設置工事等」今回 2 億 3,573 万円要求させていただいて、栄中学校のアリーナや多目的、武道場に空調を設置、それからトイレの改修等を行っていくのですが、このような大掛かりな工事をするためには専門的な技術をお持ちの施工監理を委託しなければならないので、施工監理費として 430 万 1 千円、それから今ご説明しましたが、体育館の設置工事として 2 億 3,573 万円を補正要求させていただいております。工期につきましては、今年度と来年度の二か年かけて設置していきますが、財源につきましては、緊急防災減災事業債という 100 パーセント借金にはなってしまいますが、70 パーセントは国から交付税として財源措置をされる補助金のような優位な財源を使って進めさせていただきます。

先程教育長からもお話がありましたが、今度設置する体育館の空調につきましては、今回ありました停電にも対応できますように非常電源を備えた形での設計をしております。比較検討をしたところ、電気よりもガス方式の方がラインニングコスト、イニシャルコストの関係で安いということで、LP ガス方式のバルクのタンクを使った空調設備を行います。また非常用の発電電源をそれぞれの空調に設けて対応することから、先日のような停電があった場合でも各小中学校の体育館の空調は動くということを前提に準備の方は進めさせていただいております。私の方からは以上です。

西宮教育課長：

一番下の 9 番目、「地域移行部活動推進事業」についてです。栄中学校卓球部の関東大会出場に関わり、部活動指導員の引率旅費、交通費、宿泊費に関する費用弁償を計上させていただいております。4 万 5 千円になります。以上でございます。

稲葉生涯学習課長：

次に、生涯学習課の補正になりますが、9款4項4目14節「工事請負費の電気自動車充電設備工事」になりますが、令和6年6月策定の「栄町電動自動車導入及び公用車更新計画」に基づき、電気自動車を導入するため充電設備を、ふれあいプラザさかえ敷地内に設置するものとなります。

こちらにつきましては、公用車専用のコンセントになりまして、一般来場者用として設置するものではありません。

内容は、電気自動車充電設備工事となりまして、ふれあいプラザさかえ裏の公用車駐車場に設置するものとなります。

補正金額は、20万4千円で、クリーンエネルギー自動車導入促進補助を活用し設置するものとなります。

次に、同じく14節「工事請負費の駐車場看板設置工事」になりますが、現在、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事を実施しておりますが、これに伴う駐車場整備の一環として、ふれあいプラザさかえ正面駐車場及び、東側バス車庫入り口、そして砂利の臨時駐車場3箇所の計5箇所に駐車場看板を設置するものとなります。

内容は、現在、総称名で臨時駐車場として活用しているところですが、駐車場整備後からは、臨時ではなく全ての駐車場を、ふれあいプラザさかえ駐車場第1から第4駐車場と文化ホール出入口として呼称するよう統一するものとなります。補正金額は、21万3千円となります。

次に、9款4項4目10節「修繕料」になりますが、6月に実施した消防用設備点検において、不良箇所として指摘があった場所について修繕するものとなります。

内容は、ふれあいセンター1階の排煙口が1台、ふれあいセンター1階・2階にあります誘導灯が5台、2階ゆうがく館と文化ホール客席にあります感知器が2台、文化ホール系統冷却塔モーターが一式となっております。補正金額は、57万8千円となります。

次に、9款4項4目12節「委託料」のふれあいプラザさかえ樹木伐採委託になりますが、倒木等診断委託報告書により「倒木の恐れあり」と診断された樹木を伐採するものとなります。

内容は、ふれあいプラザさかえ敷地内の植栽帯にあります高木3本となりまして、処分費も込みとなっております。具体的に言いますと、ふれあいプラザさかえ正面駐車場植栽内の1本、ふれあいプラザさかえバス停からスロープを降りたところの植栽内の1本、悠遊亭庭園内の1本の計3本となります。補正金額は、27万5千円となります。

次に、9款5項2目14節「工事請負費」の房総のむら多目的広場防球ネット撤去工事になりますが、こちらは多目的広場の防球ネットのコンクリート柱に亀裂が入り危険な状態であり、また、全体的に老朽化していることから撤去するものとなります。

内容は、ネットとコンクリート支柱となりまして、ネットの高さ10m、幅30m、コンクリート支柱は6本の全てを撤去するものとなります。補正金額につきましては、126万5千円となっております。以上、9月補正の内容説明と致します。よろしくご審議ください。

《質疑》

な し。

《審議結果》

承 認

中島委員：

議案第2号「いじめ重大事態について」の議案につきましては、会議規則第11条の2の規定によりまして秘密会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」という声が全員からあり。

中島委員：

会議規則第11条の2に記載されている出席者の3分の2以上を超えておりますので、「異議なし」と認めます。よって議案第3号、議案第4号及び議案第5号は、秘密会といたします。関係者以外の方は退席をお願いいたします。

議案第2号 いじめ重大事態について

秘密会

《審議結果》

承 認

中島委員：

議案第2号の審議が終わりましたので、秘密会を解きます。入室希望者があれば、入室を許可いたします。

6 各課等の報告について

勝田教育次長：

私からは委員の皆様にお配りさせていただいております、9月教育委員会行事予定

表の方をご覧いただければと思います。

9月は2日から各校とも始業式です。4日につきましては、委員会協議会ということで、令和5年度の点検・評価報告書の事前説明をさせていただければと思いますので、ご出席よろしく願いいたします。

10日から9月の定例議会が始まります。12日につきましては、決算審査特別委員会ということで、予定では教育民生所管事項の審査が行われる予定となっております。13日については、決算審査特別委員会の全体質疑等が行われる予定です。

18日、19日、20日と9月定例議会がありまして、今週の金曜日が一般質問の締め切りですが、今現在で教育委員会の関係での質問は1件です。「部活動の地域移行について」のご質問をいただいておりますが、この後、金曜日までにどのような質問が出てくるかわからないので、そちらの対応をしたいと思います。18日、19日、20日と一般質問と9月の定例議会の議案の採決が行われる予定でございます。

25日、教育委員会定例会を開催したいと思いますので、ご出席よろしく願いいたします。

28日、布鎌小学校の運動会が開催される予定でございます。

10月の予定なんですけれども、10月は下段に書いてあるとおりですが、10月23日に教育委員会会議を開かせていただきたいと思います。

現在、23日の定例会の前に、町長を迎えて総合教育会議を開催して、町長との意見交換を予定しておりますので、ここでは日時未定となっておりますが、総合教育会議を午後1時15分から予定しておりますので、ご通知はいたしますが1時15分からの予定を空けていただけたらと思います。内容につきましては今後説明させていただきますが、この議会の行政報告で町長が「栄町こどもまんなか宣言について」ということで、今後栄町では子供を真ん中に置いたまちづくりを進めます、という宣言をいたします。宣言について行政報告をして、実際の宣言をするのは、11月に『中学生模擬議会』を開催するので、その際に子どもたちの前で町長が宣言をする予定で今進めています。「こどもまんなか宣言」は何かということにつきましては、令和4年6月にこども基本法が施行されまして、その後令和5年に「こども大綱」が閣議決定されています。こういったものに基づいて、「こどもをまんなかにした社会全体で、こどもを大切にしましょう」と言った宣言を栄町もして、地域全体で盛り上げましょうというような宣言をする訳なんですけれども、それについて総合教育会議で、教育委員会も教育基本法とこの宣言とかなり密接に絡んできますので、町長と意見交換をしたいと思います。その前段で福祉・子ども課長等に内容についてもご説明していただく予定で今進めておりますので、ご出席の方をよろしく願いいたします。私からは以上です。

西宮教育課長：

先月の教育委員会会議以来から、まだ夏季休業中なので特に学校内の大きな報告事

項はありませんが、関東大会が卓球部の方でありましたので、弘海主席指導主事の方から関東大会のご報告をお願いします。

弘海主席指導主事：

栄中学校卓球部の関東大会についてということで、述べさせていただきます。

7月29日、30日に県大会があり、団体戦の男女共に優勝、女子で個人戦では2年生の青野志歩さんが9位に入り、8月4日、10日に群馬県前橋市群馬アリーナで行われた関東大会へと駒を進めました。

お手元に資料がございますのでご覧ください。1枚目につきましては、男子の第1ステージ予選になります。益子中と大宮中がいましてそれぞれ3対2、2対3ということで、男子については2位通過しております。

続きまして女子の方ですが、茨城県の田彦中に競り勝ったものの、東京の府中四中に2対3で敗れ、こちらも2位通過となっています。

続いて団体戦第2ステージとなります。これは先ほどの第1ステージ予選で1位通過したチームが優勝を目指して勝ち抜くトーナメントとなっております。ここでベスト4に入りますと、全国大会出場が決定します。そしてここでベスト8までの1位チームと予選2位チームが、下の代表決定トーナメントに移ります。栄中は2位でしたので、代表決定トーナメントに入りました。男子については予選で一度敗れた大宮中と再戦ということとなりました。次はリベンジということで頑張ったところですが、2対3で敗れてしまいました。関東からは7チームが全国大会に出場となっております。

女子につきましては1回戦で群馬県の安中二中を3対0で破りましたが、川口南中に1対3で敗れて、惜しくも全国大会出場とはなりませんでした。

個人戦では、青野さんが1回戦が群大付属中の井上さんに3対1で競り勝ちまして、続いて東京4位の鶴巻さんに1ゲーム取りましたが、1対3で2回戦で敗退となっております。以上報告とさせていただきます。

稲葉生涯学習課長：

それでは、生涯学習課からの「報告事項」になります。

「1. 9月開催事業案内」になります。行事予定表に沿って説明します。

始めに、教えて龍角寺のななふしぎの展示になりますが、8月3日より実施しております。9月20日までふれあいプラザさかえロビーにて実施しております。

1日に、リバーサイドさかえドラムマラソンの参加者募集がホームページや広報、インターネット申込みにより開始されます。

4日に、ピアノ一般開放の募集が開始されます。22日までとなりまして、ふれあいプラザさかえにて受付いたします。

5日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

7日に、サタデーわくドラ（小学生・中学生）を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

8日に、ドラム自然楽校の稲刈り体験を、房総のむらにて実施します。

12日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

14日に、サタデーわくドラ（小学生・中学生）を、ふれあいプラザさかえにて実施します。同じく14日に、軽スポーツ教室を、安食小学校体育館にて実施します。

19日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

21日に、国史跡環境整備として、岩屋古墳の環境整備を実施します。

同じく21日に、スマートフォン教室を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

26日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

次に、「2. 図書室購入図書（8月分）」になります。一般書31冊、児童書8冊、雑誌2冊となっております。

次に、「3. リバーサイドさかえドラムマラソン募集開始」になります。

こちらにつきましては、年代を問わず気軽に参加できる大会を実施することで、スポーツに取り組むきっかけづくりや健康増進を図ると共に、出店等により町内の産業を町外へPRすることを目的に実施します。

開催日は、令和7年2月16日で、距離については、ハーフ、10km、5km、2km、1kmでございます。

申込期間については、令和6年9月1日から令和6年12月20日とし、申込方法については、所定の申込書やインターネット、電話としています。以上、報告いたします。

勝田教育次長：

それでは、給食センターの由井所長がまだ腰の具合が悪く療養休暇中ですが、9月の献立の予定が出ましたので、中学校の献立の写しを付けさせていただいております。給食は9月の3日からスタートいたしまして、安心安全な給食の提供を行えるように、日頃の点検を行いながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それぞれメニューなど工夫を凝らしておりますので、もし何かお気付きの点やご意見をいただければ、給食の献立の参考とさせていただきたいと思っております。以上です。

稲葉生涯学習課長：

一つ訂正があります。私「2. 図書室購入図書8月分について」児童書を15冊のところ8冊と申しましたが、正しくは15冊です。よろしくお願いいたします。

《質疑》

中島委員：

行事予定の9月なんですけれども、教育事務所の次長訪問とか管理主事訪問とか入っていますが、こちらは出席しなくて大丈夫ですか。

藤ヶ崎教育長：

今まで所長訪問に同行していただいたこともありましたが、次長訪問と管理主事訪問は今までも出席していただいていたのではないです。所長訪問はいつでしたっけ。

西宮教育課長：

10月3日です。

藤ヶ崎教育長：

それについては、事務所とまた相談して後日ご案内いたします。

中島委員：

そうすると、9月は4日と25日でよろしいですね。了解いたしました。

西宮教育課長：

所長訪問、10月3日の午前中が竜角寺台小学校で午後が安食台小学校となっております。

中島委員：

10月3日、竜角寺台小と安食台小ですね。承知いたしました。

7 その他

濱田委員：

夏休みがあと1週間ほどで終わると思うのですが、今年の夏は例年に比べて暑過ぎてしまって、子供たち外で遊ぶ機会がだいぶ減っていると思います。ただ、2学期が始まって初日から炎天下の中、30分、40分かけて歩いてくる子もいると思うので、子供たちの体調だけしっかり見てあげたいと思いました。

中島委員：

そうですね。今年の夏は異常な暑さが続きましたもんね。

安永委員：

それに関連してですが、小学校は黄色の帽子をかぶって登校しますよね、真夏、この9月からの登下校であれを被ると、大変なのではないかなと思います。せめて暑さ

がある程度落ち着くまで、帽子は被った方がよいと思うのですが、風通しのよい帽子とか、そういったことを考慮することはできませんかね。

藤ヶ崎教育長：

その件に関しましては、今度校長会が30日にありますので、お話はできますので。

安永委員：

朝はまだ涼しいからよいと思うんですけども、下校の時間が、午後2時、3時だと影がないから、もろに頭に陽が当たるので。

藤ヶ崎教育長：

学校によっては日傘を刺して小学校まで行っていると聞きますけれども。

安永委員：

そうですね。傘が一番よいと思いますけれども、それもあれなので、日頃自分がお外に出る時に被る、女の子で言えば麦わら帽子ですとか、少しの間フリーにしていたら、子供たちも楽なのかなという気がしました。

藤ヶ崎教育長：

30日の校長会で呼びかけてみます。

安永委員：

検討してください。よろしくお願いします。

そういえば中学校のヘルメットも暑いんですよね。自転車に乗るから仕方ないですけども。

藤ヶ崎教育長：

来年からは2千円もらえますから、自分でよい物を買えると思います。

安永委員：

フリーにするんですか。

藤ヶ崎教育長：

はい。穴が開いている物ですとか。買えます。今年までは現行のままなのですが。

安永委員：

スクールヘルメットではないけれども。白い。白だからまだよいですけども。暑

いと思います。

西宮教育課長：

もう大丈夫なので、白いヘルメットが嫌なお子さんは好きなもの購入していただいで。2千円もらえます。

藤ヶ崎教育長：

それは今年配布した中学生でも大丈夫なんですか。1、2、3年生みんなよいということですね。

安永委員：

高校野球でも黒いヘルメットから白に替えるところもあるみたいですし。黒のアンダーシャツを白にしたりとか。

藤ヶ崎教育長：

既に白いスパイクになっていますからね。あとは審判の方の白い靴が認められればよいですね。

安永委員：

暑いと思うので、そこら辺を考えていただくとありがたいです。

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員 大久保 雅従